6　Summary

⑴　Contracting entity : Hiroshi Nagasou, Managing Executive Officer JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 6

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 482,250 volumes of Claim for insurance guidebook

⑷　Delivery period : To be specified later

⑸　Delivery place : To be specified later

⑹　Time limit of tender : 3 : 00 PM 26 November 2018

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade A or B “Manufacture of product” or have Grade A or B “Sale of product”, in terms of the Qualification for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.'s Qualification

⑻　Contact point for the notice : Hitoshi Shiomi, General Affairs Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
※Until 9 November 2018
Iino building 12F 1―1 Uchisaiwai-cho, 2-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100―0011 TEL 03―5532―9778
※From 12 November 2018
Otemachi PLACE WEST TOWER 12F 3―1 Otemachi, 2-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100―8794 TEL 03―3477―2581

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 10 月 5 日

支出負担行為担当官
中国四国農政局長　大浦　久宜

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　33

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　吉井川農業水利事業　農業用水管理所水管理施設整備工事

⑶　工事場所　岡山県岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気郡和気町地内

⑷　工事内容

⑴　中央管理所設備　１式（親局１局）
１）情報処理設備　１式
２）監視操作設備　１式
３）情報伝送設備　１式
４）無線設備　１式
５）ＣＣＴＶ設備　１式
６）電源設備　１式

⑵　子（孫）局設備　１式（子局（機側伝送局含む）32局、孫局３局）
１）情報伝送設備　１式
２）ＣＣＴＶ設備　１式
３）電源設備　１式
４）計測設備　１式。

⑸　工期　着手日から420日以内。

⑹　使用する主要な資機材　情報処理装置　８台、遠方監視制御装置　65台、流量計　13台

⑺　本工事は、次の内容の対象工事である。

①　本工事は、入札時に施工方法等の技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する、標準Ａ型総合評価落札方式（品質向上重視型）のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がなされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。

②　契約締結後に、施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

④　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難い者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に代えることができる。

⑤　本工事は、女性も働きやすい現場環境（トイレ・更衣室）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。

⑥　本工事は、土曜・日曜日に工事現場（現場事務所を含む）を完全閉所して事務処理等を含めて一切の現場作業を行わない「土日完全休工」を促進するモデル工事であり、土日完全休工の実績に応じて工事成績評定において加点評価を行う工事である。

⑦　本工事は、週休２日を実施した場合に設計変更を行う試行対象工事である。

⑧　本工事は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する試行工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる⑴から⑭の全ての条件を満たしている者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　中国四国農政局における「電気通信工事」に係る平成29・30年度一般競争参加資格の確認を受けていること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国四国農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記２の⑶の再確認を受けた者を除く。

⑸　中国四国農政局における「電気通信工事」に係る平成29・30年度一般競争参加資格の確認の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が、1,150点以上であること。ただし、上記２の⑶の再確認を受けた者にあっては、当該再確認後の客観点数が要件を満たしていること。

⑹　技術提案が適正であること。

⑺　企業の施工実績は、平成15年度から平成29年度までの間に元請として完成・引渡しが完了した、以下の同種工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）

ただし、各地方農政局の発注工事である場合は、工事成績評定点が65点未満のものは実績として認めない。

○同種工事（企業）：水管理制御設備を製作・据付した工事

なお、「製作」とは、自社工場での製作に限定するものではなく、その施工能力（総合的な企画、調整及び指導）があることを条件にしたものである。

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を、建設業法（昭和24年法律第100号）に従って当該工事に専任で配置できること。

①　平成15年度から平成29年度までの間に元請として完成・引渡しが完了した、以下の同種工事の経験を有すること。

なお、経常建設共同企業体にあっては、１人の主任（管理）技術者が同種工事の経験を有すること。

○同種工事（技術者）：電気通信工事

ただし、各地方農政局の発注工事である場合は、工事成績評定点65点未満のものは実績として認めない。

②　主任（監理）技術者は、工場製作段階では専任の配置を要しないが、現場据付段階では専任の配置とすること。

なお、工場製作における配置予定の技術者と据付工事における配置予定の技術者が異なるときは、工場製作における配置予定技術者は工場製作の施工経験を、据付工事における配置予定技術者は据付工事の施工経験を有するものであること。